

第 27 回高松市中心市街地活性化協議会開催結果並びに

第 3 期高松市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書の提出について（概要版）

○第 27 回高松市中心市街地活性化協議会

1. 日 時 平成 31 年 4 月 24 日（水）13 時 30 分から 14 時 00 分まで
2. 場 所 高松商工会議所会館 4 階 401 会議室
3. 出席者 委員 13 名・委員代理 1 名、監事 1 名、オブザーバー 6 名、オブザーバー代理 2 名、随行者 6 名

4. 概 要

議題 1. 監事の選任について

選任された監事：社会福祉法人高松市社会福祉協議会 常務理事 田中 克幸 氏

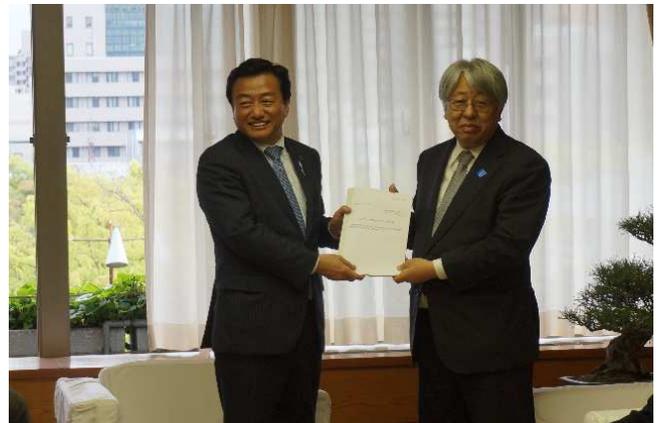
議題 2. 第 3 期高松市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書のとりまとめについて

意見書：別紙のとおり

○第 3 期高松市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書を大西高松市長へ提出

1. 日 時 平成 31 年 4 月 25 日（木）17 時 00 分から 17 時 20 分まで
2. 場 所 高松市役所 市長応接室
3. 概 要

4 月 24 日開催の第 27 回高松市中心市街地活性化協議会において承認された第 3 期高松市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書について、翌 25 日、佃会長、高嶋副会長、古川委員（明石副会長代理）が高松市役所を訪問し、大西高松市長に面会のうえ、提出した。



平成31年4月25日

高松市長 大西 秀人 様

高松市中心市街地活性化協議会
会長 佃 昌 道

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、第3期高松市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書を提出します。

第3期高松市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

1. はじめに

高松市は、恵まれた風土と地理的優位性を活かし、四国の中核拠点都市として発展してまいりました。高松市がさらなる発展をしていくためには、市全体の活性化が是非とも必要であり、とりもなおさず中心市街地の活性化が重要であります。

このため、高松市においては、高松市中心市街地活性化基本計画（以下、「計画」という。）を策定し、平成19年5月に第1期計画が、さらに、平成25年6月に第2期計画が内閣総理大臣の認定を受け、官・民・学が連携して鋭意各種事業を協働で実施してきたところであります。

しかしながら、「にぎわい・回遊性・豊かな暮らしのあるまち」をコンセプトとした第2期計画は、平成30年3月終了時の結果を見ますと、未実施の事業もあったことから3つの指標は、いずれも、目標値の達成には至りませんでした。

このような状況の中、高松市において策定されようとする第3期計画（案）について、本協議会は、行政及び幅広い団体等からの委員により、昨今のインバウンド需要などの社会情勢も含め、多面的・多角的な観点から協議を進めてきたところであり、これまでの計画の成果の検証による課題を認識しつつ、第3期計画（案）のコンセプトを念頭に置き、協議を行った結果、次のとおり意見を申しあげます。

2. 本協議会の意見

3期計画（案）は、1期計画並びに2期計画による成果の検証と今後の課題に基づき計画を検討し、「サンポートエリアにおける高次（広域）都市サービス機能の充実による誘客力の向上」、「中心市街地の魅力発信による回遊性の向上」、「拠点間交流と住環境の整備による地域価値の向上」の3点を目標として掲げ、明確な将来の方向性を示すとともに、実現可能な目標と目標値も設定されています。

また、その実現に向けたハード・ソフト事業の両面から、具体的な取り組みも提示されていることから、この3期計画（案）が円滑かつ着実に実施されることにより、中心市街地の活性化に大きく寄与するものと考えます。

以上のことから、当協議会は、3期計画（案）の内容につき、概ね妥当であると判断いたします。

なお、掲載されていない事業が具現化した場合は、適宜、当計画への追加を行う等、柔軟な対応をお願いいたします。

本協議会としては、今後、この3期計画（案）が実効性のあるものとするために、担当者レベルでの定期的な情報共有・協議により、課題解決に向けた検討や、各種事業の進捗を進行管理するためのワーキンググループを随時開催することとしており、官・民・学が一層連携し、一体的に各種事業を協働で進めていくことが重要であると考えておりますので、本協議会の運営に対し、今後とも積極的な支援を要望いたします。